

新潟市青山斎場指定管理者申請者第3回評価会議（公開部分）

日時 平成28年9月29日（木）9時30分～

会場 新潟市総合保健医療センター 2階講堂

評価委員（敬称略・順不同）

小柳 新一（社会保険労務士）（会長）

横山 良智（公認会計士）

細田あや子（学識経験者）

中藤 榮子（地域代表）

事務局

保健所環境衛生課

<申請者プレゼンテーション>

小柳会長	それでは、新潟市青山斎場指定管理者申請者のプレゼンテーションを始めます。プレゼンテーションは20分間とし、その後、質疑応答を20分間行います。それではお願いいたします。
申請者	<p>それでは、ご説明をさせていただきます。</p> <p>まず経営理念ですが、自然と共存共栄し、バイオマスランドを理想とした循環型社会を提案しています。絵は、バイオマスランドというものを描いたものです。豊かな環境と美しい自然を次世代に伝えるために、環境保全技術と新しいエネルギーの利用、食の安全の相互作用により、循環型社会の実現に向け、地球に責任を持つ企業をテーマとして行動しています。これが経営理念です。</p> <p>斎場運営ですが、平成7年7月の青山斎場の開場にあたり、公営施設内で葬祭業者間の過当競争をなくし、市民の方々に平等なサービスを提供するという理念のもと、新潟市の指導のもと、旧市内すべての葬祭業者が参加し、同業者組合を設立し、炉前業務を施設の開始より受託し、業務を行ってまいりました。青山斎場が指定管理者制度に移行するにあたり、社名を変えました。</p> <p>続きまして、2番の地域、地域経済への貢献です。新潟市内の会社であり、地域社会等に学び、共に感動し、共に成長したいと願っています。貢献には直接的貢献と間接的貢献があります。まず、直接的貢献ですが、平成27年に新潟市の障がい福祉課に寄付を行いました。その寄付は生活介護事業所の明生園、福祉型児童発達支援センターひしのみ園で活用されています。この写真が新潟市より感謝状をいただいた写真になります。また、申請書の次のページにありますように、障がい福祉作業所でさまざまな協力を行っております。また、毎年関屋浜清掃、日和山海岸清掃、鳥屋野潟の清掃ボランティアにも参加しております。清掃している写真を撮っているのは私で、私も毎年ボランティアに参加しております。続きまして、納税での貢献もごぞいます。間接的貢献は、雇用での貢献です。新潟市民の正社員を採用しております。外注委託先及び資材調達先での貢献としては、地元の活性化と地元企業の育成のため、新潟市に本社、事業所のある企業に発注しています。地元でできることは地元で行うことを第一に考えております。新潟市民の貴重な税金で運営されている以上、人材の雇用や地元への発注がなければ公共事業の費用が地元に戻元されず、地域の活性化にはつながりません。新潟市の企業として、地元企業の育成のために新潟市に本社、事業所のある企業に発注しています。</p>

続きまして、3番の個人情報保護のための方策です。新潟市個人情報保護条例の遵守と、次の項目に実施に努めます。①個人情報の適切な収集・利用、②内部規定の整備、③情報セキュリティ対策の実施、④個人情報保護管理者及び内部監査責任者の配置、⑤職員教育・研修の実施、⑥個人情報保護活動の継続的改善になります。

続きまして、4番の職員研修及び育成の方針です。斎場管理運営に携わるすべての職員が、常に市民の視点・立場に立ち、職員自らが目指すべき斎場職員像を描き、求められる役割、能力を認識できるよう方策を実施します。職員育成の基本方針は①職員一人一人の能力を市民のニーズに対応したものにする、②職員の能力向上・意欲に対応し、能力を最大限に生かす、③自己啓発と職場内研修、職場外研修の3本を軸とします。現場での実施、斎場内での研修、そして本社での研修、また斎場内でラジオ体操等を行って研修をしております。

続きまして、5番の職員配置の考え方です。職員は全員で14名とします。受付及び事務は3名、炉前職員は葬儀社から研修を受け、現在業務を行っている6名と1名を新規採用し、7名。炉室職員は火葬の知識に精通した技術者で、現在業務を行っている3名と1名を新規採用し、4名にて勤務します。

続きまして、6番の職員の雇用・労働条件です。新潟県の最低賃金時給額753円以上になります。労働時間は1日8時間、1週間に40時間を超えて働くことはありません。労働時間が6時間を超える場合は45分以上、8時間を超える場合は1時間以上の休憩をとります。休日は毎月8日間を基本とし、1月1日の休日を含めて年間105日とします。以上が労働条件になります。

続きまして、7番の施設管理の方策です。斎場は一日も休むことの許されない重要な公共施設であり、ご遺族の心情に配慮し、安心して利用していただけるように施設の機能を十分発揮できる状態を維持するために、外部委託を含めた定常的な努力をいたします。個別の業務・方策は申請書に書いてあるとおりです。また、外部委託先は現在委託を依頼している業者であり、すべて新潟市内に本社または事業所がある業者です。

続きまして、8番の利用者への配慮です。斎場が故人にとって人生の終焉の場であり、遺族にとって故人を偲びお別れと感謝の気持ちを持ち、心静かに思いをはせる場であることを理解し接客します。具体的に利用者の平等利用を確保します。場内の日常清掃、エントランス、駐車場の清掃美化を絶えず行い、清潔な空間を提供します。高齢者、障がい者、子どもに配慮した支援体制を強化します。写真を見ると、車椅子がありますが、3台から5台に増やしました。そしてローチェアは待合室の4部屋に各2台ずつ用意していましたが、ご利用の要望が多いため、各部屋に2台ずつ増やしました。そして、思いやり駐車スペースですが、これは県の思いやり駐車制度に協力届けを出して設置しております。告別室に長椅子を用意しています。お別れの際に、高齢者の方々に少しでも休憩していただけたらと思います。待合室に観葉植物を設置しています。待合ロビーに緑を配置し、落ち着けるように配慮しました。火葬作業においても配慮しています。丁寧な火葬かつ火葬時間の短縮、収骨時のお骨の説明、火葬時の騒音の抑制などです。

続きまして、9番の要望や苦情に対する対応です。斎場を利用されるご遺族からの要望や苦情は利用者の生の声であり、その声を発すること自体、大変勇気のいることです。私たちはその内容の一つ一つを真摯に受け止め、迅速に誠意を持って対応します。写真のメダカの水槽ですが、利用者のアンケートで、子どもか

ら魚が見たいと書いてありました。収骨までの間、待合室で子どもが時間を持って余すのではということから設置しました。また、ほかの遺族の迷惑にならない場所にキッズスペースも設置し、絵本等を準備しています。

続きまして、10番の災害に対する対応です。斎場は休むことができない重要な施設であり、常に準備を怠らず即応できる体制を構築します。災害時には自主防災組織による活動、施設工業からの応援、防災では防災パトロールによる施設の自主検査、火葬炉の予知・保全、火葬炉の予備品の備蓄、非常用発電機の作動テスト、防災管理講習の受講、防災マニュアルの整備などを行っています。

続きまして、11番の事故防止と発生の対応です。利用者と職員が安全な施設を実現するために、技術的・人間的・組織的に安全管理に努めます。具体的には事故防止マニュアルを作成し、活用します。ヒヤリハットで事故を未然に防止します。安全回避の設置をします。安全パトロールを実施します。また、斎場の利用者への対応や火葬業務において事故防止については申請書に記載しております。

続きまして、12番の経費削減の具体的な取り組み方法です。経費の削減は全職員が一丸となって取り組まなければ実現することはできません。全職員に経費削減に対する意識を持たせ、継続することは重要であると思います。また、経費の削減は細やかな積み重ねであり、一つ一つの取り組みを確実に行うことで結果として現れます。斎場として個々の役割や分担を再検討し、誰に何を提供する施設なのか、その重要性を認識しています。代表的な具体例として、火葬炉の使用燃料の削減を挙げました。設計では自動運転を行うと、消費燃料は1件当たり60立方メートルで設計しています。現在の基本料金を含めた単価は、1立方メートルを約83円です。すると1件当たり60立方メートルということは、4,983円必要になります。しかし、現在は1件当たり消費燃料が31立方メートルですので、2,573円です。自動運転との差額は2,410円となり、単純に平成27年の火葬件数5,227件にすると、自動運転の場合は26,046,141円。当社が運転した場合は13,449,071円。その差額は12,597,070円となります。当社は火葬炉を導入したメーカーであり、このコンセプトを理解して運転しているため、自動運転に頼らず燃焼状態を確認しながら火葬を行うため、成し得た数値だと考えております。前回の指定管理のときは32立方メートルでした。今年は31立方メートルですから、これが限界ではないかと考えております。続きまして、火葬の設備の耐用年数です。火葬の設備の耐用年数は約20年と言われています。つまり、使用開始から20年で各斎場は大規模改修または炉の入れ替えを行います。しかし、青山斎場では使用開始から現在まで20年が経過しましたが大規模改修は一度も行われていません。また今後、近々その予定もありません。改修費がおおよそ1炉当たり2,000万円の改修費がかかるとすると、12基ですから2億4千万円の費用がかかると思います。いずれ改修が必要になる時期もくると思います。しかし、これは当社が納入したシステムであり、火葬炉の設計・構造・特性などを十分に把握した運転管理をすることにより、システムの能力を100パーセント引き出し、効率的に運転することにより機器の延命化を実現しています。こちらの写真は、新潟地区環境保全協議会で火葬炉の燃料消費量の設計が認められて、表彰されました。

13番は、斎場業務に対する基本的な考え方です。業務に際しては環境汚染や災害事故防止、施設・設備の保全、作業効率の向上を目標とします。施設の構成

	<p>要素である建物や火葬炉及び庭園などが機能や性能を十分に発揮できるよう安定的な努力をいたします。</p> <p>最後に斎場管理の運営についてですが、青山斎場以外の運営実績はございません。</p>
--	---

<質疑応答>

小柳会長	<p>ありがとうございました。次に、質疑応答に入ります。ご質問やご意見のある委員は、挙手をお願いいたします。</p>
横山委員	<p>申請書の5職員配置の考え方(2)配置職員の人員及び構成について、①受付及び事務、場長1名、事務長1名、事務員1名とありますが、この3名はそれぞれ共同企業体のどちらの方でしょうか。</p>
申請者	<p>場長がA社で、事務長と事務員はB社になります。</p>
横山委員	<p>災害に対する対応について、避難訓練についてとあります。海に近いですが、避難訓練の中に津波に関するものは取り入れられていますか。</p>
申請者	<p>津波に関する訓練は行っておりません。お客様方をご案内するのは非常に難しい面もあるのですが、一旦外へ出まして、壁の外側から屋上に上がりますと、屋上が庭園になっています。海拔12メートルほどの高さです。そこへ誘導する以外にないのではないかと思います。大きな津波が来たら、とにかくお年寄りや子ども、ご婦人も含めて屋上に案内しようということを現場の職員で話し合っております。今後は、避難訓練で屋上に上がるということも取り入れたいと思います。</p>
横山委員	<p>事故防止と発生時の対応について、斎場で実際に業務中に事故が起こったという事例はありますか。</p>
申請者	<p>20年間経ちますが、業務中の事故は1回もありません。</p>
横山委員	<p>安全につながった特別な取り組みはありますか。</p>
申請者	<p>実際に現場にいますと、参列者も、場所が場所なので緊張していると思います。お年寄りが待合室、あるいは告别室で具合が悪くなるというケースは年に2回程あります。私どもは医師の資格はありませんので、ご遺族様のご要望を聞いて、救急車等の手配等即対応しております。実際に救急車を呼んでおまして、なぜ事故が起きないのかは、はっきりした理由が分かりませんが、具合の悪い方は参列しないでしょうし、車椅子等で移動しておりますので、待合室に長くいて体調を崩される方は時折あるのですが、幸いなことに収骨中や告别室で体調を崩すというのは、ほとんどないのが実情です。参列者もある程度の緊張感を持っていますので、気持ちをしっかり持っていていただいていると感じます。</p> <p>先ほど申しましたが、今まで火葬炉に関する事故等は一度もありません。例えば火葬炉の故障による火葬時間の遅れ、それから炉を入れ替える、そのような事故は一度もございません。それについては、私ども自信を持ってアピールできるということでございます。それは、私どもが火葬炉を設計した、実際に製造したメーカーだからです。ですから事前に点検ですとか、悪い部品は事前に取り替えます。機械ですから、故障はやはりあります。ですが、故障にすぐに対応できる体制を取っているということです。</p>
横山委員	<p>実際に、作業をされる方の怪我につながるような事故はありませんか。</p>
申請者	<p>それもあります。安全については私ども工事も行っていますので、本社のほうで安全研修もしていますし、安全パトロールも回っていますので、安全については研修の結果が出ていると思います。</p>

中藤委員	職員の雇用・労働条件について、今回10月1日から新潟労働局より1時間22円アップされると思いますが、反映されていますか。
申請者	はい。金額に含まれています。その金額も加味して清掃作業の外部委託先から見積もりをとったところ、その金額も含めて値上げの見積もりがきています。その金額は申請の金額に反映させています。
細田委員	職員研修及び育成の方策について、自己啓発として職員の方々に資格を習得するようにされているようですが、建築物環境衛生管理技術者の資格や、火葬技術管理士は、皆さん資格を取っているのでしょうか。それは、入社されてから資格を取ったのですか。
申請者	場長が建築物環境衛生管理の資格を持っていますし、火葬技術管理士は火葬炉の炉室職員が2名取っています。実際は、弊社はごみ焼却場や、いろいろな工事をしていますが、火葬場の委託管理は青山斎場だけです。火葬場でないとこの資格は取れませんので、火葬の資格について、1名は通信教育、もう1名は実際に川崎の日本環境斎苑協会で研修を受けて資格を取りました。
細田委員	要望や工夫に対する対応について、実際に苦情はありますか。
申請者	<p>幸いなことに、大きな苦情はここ数年間ほとんどございませんが、過去を遡りますと、職員が時間に追われて、お別れをお急ぎくださいというようなニュアンスがご遺族様に伝わったことがあろうかと思えます。後日、市役所に、告別を急がされた、もう少し遺族の気持ちを考えていただきたいという苦情が、過去二度か三度くらいはありました。</p> <p>あとは、労務設備上どうしても仕方がないことですが、お骨のあがる台が、1年間使うとある程度痛んできます。その隙間にお骨が入ったり、あるいは台そのものがでこぼこして痛んでいたり、黒く焼けていたりすると、それで不快な思いをされる方が中にはいらっしゃいます。全国的には新潟市の青山斎場と違って、お骨を別のきれいな台に移してからご遺族の前にお出しするという火葬場が多いので、新潟市の斎場は、ご遺族様が見た目にきれいなイメージが持てない。苦情とまではいかないのですけれども不満はあるようです。逆に、すべてのお骨を持って帰れる新潟はいいですねと言われます。関西だと半分以下しかお骨を拾えません。その辺のことを分かっている方もいますので、私は、青山斎場のお骨をご遺族様の前にお出しする方法が、一番ご遺族にとって親切な出し方ではないかと思っております。</p>
中藤委員	外部委託も多いですが、年に何回か皆さんと意見交換をしていますか。
申請者	1年契約ですから、4月1日に仕様書の確認と、委託先の実際の現場の方から声をお聞きして、運営に反映しています。委託先はプロですから、プロの方にやっていただいて、きれいな施設にしたいという思いで、そのようにしております。
細田委員	職員の配置について、男性、女性の割合を教えてください。
申請者	A社は4名すべて男性です。B社は7名のうち女性が1名です。
細田委員	女性は、事務員の方ですか。
申請者	そうです。
細田委員	全国的に、女性も現場に出る方はいますか。
申請者	実際に、私が携わっている伊那市の斎場では、実際に炉の運転をする職員も女性です。ですから女性の進出がこれからあると思っています。
横山委員	収支計画書について、平成29年度火葬設備保守点検料金が平成27年度の実績の1,000万円に比べて900万円くらい増えているのはなぜですか。

申請者	点検の中に、5台のセラミックスという耐火物の修理も含まれております。今まで使っていたセラミックスが発がん性物質に指定されました。今まで発がん物質でも防護服できちんと防護すれば使用可能でした。しかし、メーカーは今年の12月をもって製造を中止します。今度は体内に入っても分解される新しい材料を開発したので、その材料を使います。そうすると、金額が今までよりも高くなりますので、その分が含まれています。
横山委員	平成29年度は1,900万円、平成30年度は1,200万円で、700万円くらい最初の年度が高い。それはなぜですか。
申請者	セラミックスは2層に張っていますので、最初の平成29年度は全面張り替えをします。次の年度からは1層目だけ張り替えます。
横山委員	平成30年度以降はずっと1層目だけの貼り替えということですか。
申請者	そうです。
横山委員	また金額が増えることはないのですか。
申請者	消耗頻度によって全面貼り替えが必要になりますが、5年間は最初の年だけ全面貼り替えを予定しています。
横山委員	人件費について、平成27年度の実績は2,400万円、平成29年度の予算が2,800万円で、二人増やすというお話でしたが。
申請者	そうです。人件費になります。実際に火葬数が増えています。今までは友引の火葬が少なかったのですが、友引に休日を取っていたのですが、最近、友引でも7、8件入ります。そうすると友引に休めないという状況になってきています。今回、105日という休日を設定していますので、休みを取るためにはどうしても人を増やさなければいけないということで、人員増を申請しました。
横山委員	財務体質を評価するために決算書を見ると、流動資産に有価証券があがっていて、年々変わっています。利息が増えているので、もしかして国債を買っているのですか。
申請者	そうです。当社は無借金経営ですので、有価証券のほうが目減りしても会社のほうに影響するということはありません。有価証券は上下しますので、目減りすることもあるかと思います。ただ、無借金経営というところを強調させていただきたいと思います。
横山委員	無借金なのは、すごいと思います。では、あまりリスクのある有価証券ではないということですか。
申請者	そうです。
小柳会長	研修について、細田委員からご質問があった件ですが、資格取得のところで通信講座の受講を支援しているとのことでしたが、金銭的に援助しているのですか。
申請者	はい。会社の費用です。例えば、火葬技術管理士の場合は、川崎の本部に研修に行くので、その交通費と宿泊費は当社で負担しています。
小柳会長	職員配置の考え方について、炉前業務で緊急事態が発生した場合は全社員がサポートされるということでしたが、予算にはあまり計上していません。あまり発生しないということで、計上してないのでしょうか。
申請者	そうです。今まで発生した事例もございませんし、共同企業体の社員は緊急時に斎場から約20分以内にほとんど着きます。会社も20分以内のところにありますので、すぐに駆けつけます。
小柳会長	職員の雇用・労働条件について、休憩時間は6時間を超える場合45分、8時

	間を超える場合は1時間以上ということですが、先ほどのお話で8時間を超えることはないと言われていましたが、そうだと45分休憩しているのですか。
申請者	そうです。実際には、火葬と火葬の合間に休憩を取ることで、その合計が45分から1時間ということです。今回、新たにタイムカードを導入しましたので休憩時間は分かりませんが、時間的には正確に把握できると思います。とにかく火葬の遺族の方が来られる時間帯と時間帯の合間に休憩を取っているというのが現状です。
小柳会長	休日について、月8日と1月1日に休むと書いていますが、計105日にならないのですか。
申請者	それ以外に休日を取って105日です。毎月8日間以上を基本とするということです。
小柳会長	樹木管理業務の工程表について、除草と剪定刈り込みが一切ないのですけれども、これは常時やるということですか。
申請者	樹木管理について、素人ではできませんし、道路に面した相当広いところに松等が植えてあります。屋上が開場時から緑ということ売り物にしています。造園業者と契約しているので、二月に一回程度は薬剤散布、松の剪定、はさみで切って、雑草の除去等を行います。
小柳会長	これで質疑応答は終了させていただきます。申請者の方、どうもありがとうございました。

(委員採点及び採点集計)

<採点結果>

事務局	それでは、採点結果を環境衛生課長よりご報告いたします。
環境衛生課長	今、お配りしました採点の集計表をご覧ください。合計100点満点中平均点89.75点という結果でございました。

<閉会>

事務局	課長より今後の流れについて若干ご説明申し上げます。
環境衛生課長	<p>本日は、長時間にわたりご審議いただきまして、大変ありがとうございました。お礼を申し上げます。また、各委員からご講評、ご意見をいただきましたけれども、それもまた真摯に受け止めまして、最終的な責任は市が当然負うということになりますので、委員の方々からいただきましたご意見を今後も適切な斎場の運営に生かすべく心に留めたいと思います。大変ありがとうございました。</p> <p>それでは、今後の流れについてご説明させていただきます。本日、委員の皆様からいただきましたご意見・評価をもとに、新潟市として指定管理者候補者を選定させていただくという流れになります。その後12月に市議会がございまして、そこに候補者を諮りまして議決を経まして正式に指定管理者に指定するという流れになります。また、今日は評価会議を行いましたけれども、この選定の段階におけます透明性、公平性の確保といった観点から、選定の結果及び非公開部分を除きます議事録につきましては、新潟市のホームページで公開させていただきますことをご了承願います。また、採点の結果につきましては、委員お一人ずつの個別の採点は公表しませんが、委員4人の方の平均点は公表させていただきます。</p>

ます。よろしくお願いいたします。

新潟市青山斎場の指定管理者の申請者評価会議でございますが、委員の皆様、お忙しい中ご都合をつけて出席していただきましたことを本当に感謝申し上げます。ありがとうございました。今後とも、私ども、また新潟市に対しまして、ご指導ご鞭撻ご協力いただければ幸いに思います。本日は、大変ありがとうございました。